



社会福祉法人 平成会

デイサービスセンターさわらび 重要事項説明書

(通所介護・介護予防通所介護)

1. 運営主体

- (1) 法人名 : 社会福祉法人 平成会
- (2) 法人所在地 : 長野県塩尻市宗賀 1 2 9 8 - 9 2
- (3) 電話番号 : 0 2 6 3 - 5 1 - 6 6 1 0
- (4) 代表者氏名 : 理事長 小松 瑞樹

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 : 指定通所介護、指定介護予防通所介護
指定介護老人福祉施設さわらびに併設
- (2) 事業所の名称 : デイサービスセンター さわらび
- (3) 事業所の所在地 : 長野県岡谷市 1 7 2 3 - 1 0 1
- (4) 電話番号 : 0 2 6 6 - 2 1 - 1 1 8 0
FAX 番号 : 0 2 6 6 - 2 1 - 1 1 8 2
- (5) 管理者氏名 : 早出 徳一
- (6) 事業所番号 : 2 0 7 0 4 0 0 2 5 0
- (7) 事業の目的 : 要支援又は要介護状態となった高齢者に対し適正な通所介護（介護予防通所介護）サービスを提供する。
- (8) 運営方針 : 事業所はご利用者の心身の状態をふまえて、その方らしい自立した生活を営むことができるよう支援いたします。又、在宅での自立した生活を継続できるよう居宅サービス計画に沿ったサービス提供に努めます。ご利用者、ご家族に対し、サービスの内容及び提供方法について十分に説明します。なお、提供するサービスは介護保険法ならびに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとします。
- (9) 開設年月 : 平成 1 6 年 4 月 1 日
- (10) 利用定員 : 4 0 人／日（一般型）

3. 事業実施地域及び営業時間

- (1) 通常の事業の実施地域 岡谷市、下諏訪町、諏訪市、塩尻市
- (2) 営業日及び営業時間

営業日	月～金（事業所が特に指定する日を休日とすることがある） （年末年始及び 8 月 1 5 日）
営業時間	月～金 8 時 30 分～17 時 30 分
サービス提供時間	月～金 9 時 45 分～16 時 00 分

4. 職員の配置状況

当事業所では、ご利用者に対して指定通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉 ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	常勤換算	指定基準
管理者	1	1
介護職員	6	6
生活指導員	1	1
看護職員	1	
機能訓練指導員	1	

5. 当事業所が提供するサービスと利用料金

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、介護保険の給付対象となります。介護度、介護保険負担割合に応じたサービス利用料金は別紙料金表の通りです。

① 基本サービスの概要

ア. 入浴

一般浴（歩ける方用）・チェア浴（主に車椅子ご利用の方用）の設備があります。

イ. 排泄

心身の機能を評価し、適切な排泄方法を検討し自立に向けて援助いたします。

ウ. 送迎

ご利用者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。

エ. 相談援助等

ご利用者、ご家族からの相談には随時応じさせていただきます。

② 選択的サービスの概要

ア. 入浴介助

入浴に介助が必要とされる方に対しサービスを提供いたします。

イ. 個別機能訓練・運動器機能向上

体操やマッサージなど運動機能向上に資するサービスを提供いたします。

ウ. 栄養改善

栄養状態が悪い方やその可能性がある方を対象に栄養ケア計画を立案しサービスを提供いたします。

エ. 口腔機能改善・口腔機能向上

口腔機能が低下している方を対象にケア計画を立案しサービスを提供いたします。

(2) 介護保険の給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

ア. 食事

当施設では、栄養士の立てる献立表により、栄養ならびにご利用者の身体の状況及び嗜好を配慮した食事を提供いたします。

(主食)・・・常食・お粥・ミキサー

(副食)・・・普通のおかず・軟菜・一口大・細かく刻んだおかず・ミキサー

イ. 理美容代

理美容師の出張による理美容サービスがあります。希望される方は職員までお申し込みください。

ウ. 教養娯楽費

ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

エ. 日用品費

オ. その他 (オムツ代等)

利用料金・・・別紙、利用料金表をご参照ください。

- ・サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度によって異なります。
- ・介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせてご利用者の負担額を変更いたします。

6. 利用料金のお支払い方法

サービス利用料金のお支払いは原則として銀行からの自動引き落としをお願いいたします。自動引き落としの手数料は別途ご負担いただきます。振替日は利用の翌月 22 日 (休日の場合は翌営業日) です。振替手数料: 1 回 80 円

7. 利用の中止、変更、追加

利用予定日の前に、ご利用者の都合により、通所介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者へ申し出てください。体調不良等による利用中止は当日の 8 時 30 分までにご連絡ください。

8. 利用中の医療の提供について

利用中に体調の著しい変化があった場合には、受診の際には付き添い、受診手続き等ご家族の協力をお願いいたします。ご利用の際にかかりつけ医及び受診先の希望等お知らせください。

協力医療機関 : 岡谷市民病院 桔梗ヶ原病院

9. 苦情の受付について

当施設における苦情・相談等は以下の窓口で受け付けています。ご遠慮なくお申し出ください。

(1) 苦情受付担当者: 荒崎 香苗

(2) 受付時間: 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 月曜日～金曜日

(3) 連絡先: 0266-21-1180 介護老人福祉施設さわらび内

(4) 苦情受付責任者：早出 徳一

以下の窓口でも相談を受け付けます。

各市町村の介護保険の係

長野県国民健康保険団体連合会 電話番号 026-238-1580

長野県社会福祉協議会 電話番号 0120-28-7109

10. 第三者による評価の実施状況等

- ① 第三者評価実施の有無：なし
- ② 実施した直近の年月日：実施なし
- ③ 実施した評価期間の名称：実施なし
- ④ 評価結果の開示状況：実施なし

11. ご利用の際に留意していただく事項

- (1) 健康管理・・・主に看護職員がご利用中の健康管理に努めます。ご病気のこと等、留意事項がございましたら職員までお知らせください。また、ご利用中のお薬はご持参ください。
- (2) 所持品の管理・・・ご持参のものは、ご利用者にて管理をお願いいたします。貴重品の持ち込みは避けていただくようお願いいたします。また、持参されるバック・上履き・タオル類には、ご記名いただくようお願いいたします。
- (3) 看護・介護の計画（ケアプラン）・・・ご利用中の看護、介護の方法等についてはご利用者、ご家族のご意向もふまえた上で作成いたします。介護に関するご希望等をお知らせください。
- (4) ご利用の中止について・・・体調不良などの理由からご利用をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。

指定通所介護事業の提供にあたり本書面に基づき重要事項の説明を事業所の職員（職名： 氏名： ）から受けたことを確認します。

令和 年 月 日

ご利用者 住 所：

氏 名： _____ 印 _____

ご利用者の身元引受人等

住 所：

氏 名： _____ 印 _____

続柄：